

インドネシア

医療資機材リハビリ事業



本事業により整備された医療機材

[借 款 概 要]

承諾額/実行額	1,935百万円 / 1,930百万円
借 款 契 約 調 印	1988年7月
借 款 契 約 条 件	金利3.0%、返済30年（据置10年）
貸付完了	1995年12月

[事 業 概 要]

北スマトラ州及び南・北スラウェシ州の公立20病院において、既往円借款を通じて供給された医療機材のリハビリを行い、地域医療の向上に寄与するもの。

[評 価 結 果]

本事業は、既往円借款（医療資機材事業、1979年）により医療機材を供給した病院のうち、機材の故障等により有効活用されていなかった病院を対象として、要員配置を含むリハビリ計画を検討し、周辺インフラ設備（保守センターの建設、電気・給水等）、故障した機器の修理・調整及び技術指導（マニュアル作成、操作・保守指導等）を実施した。

本事業により、対象とした公立20病院の医療機材の利用率は、事業実施前の約30%から約70%まで改善された。また、対象の病院では医療スタッフ・技術の不足も指摘されていたが、本事業を通じて国内外での研修を実施した他、インドネシア語によるマニュアル類の整備、研究・開発の支援等を行なったことにより、医者、看護婦、医療技師数が増加し、多くの病院で新たな医療科が設置されるなど医療サービスは拡大傾向にある。

なお、今後とも医療機材の有効活用を維持するためには、各病院において組織・経営面の改善に留意することが必要である。